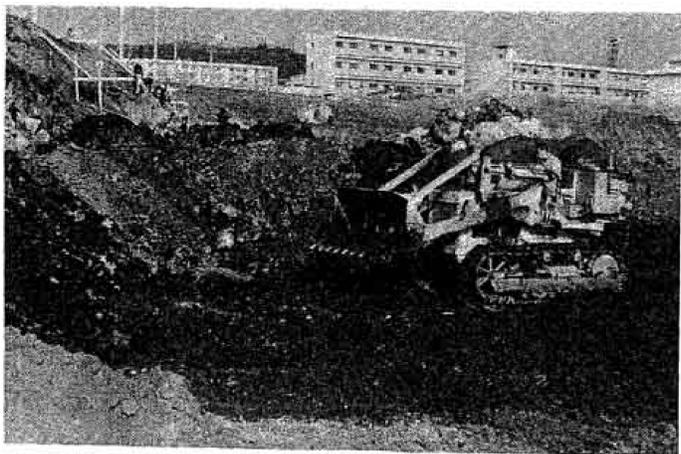
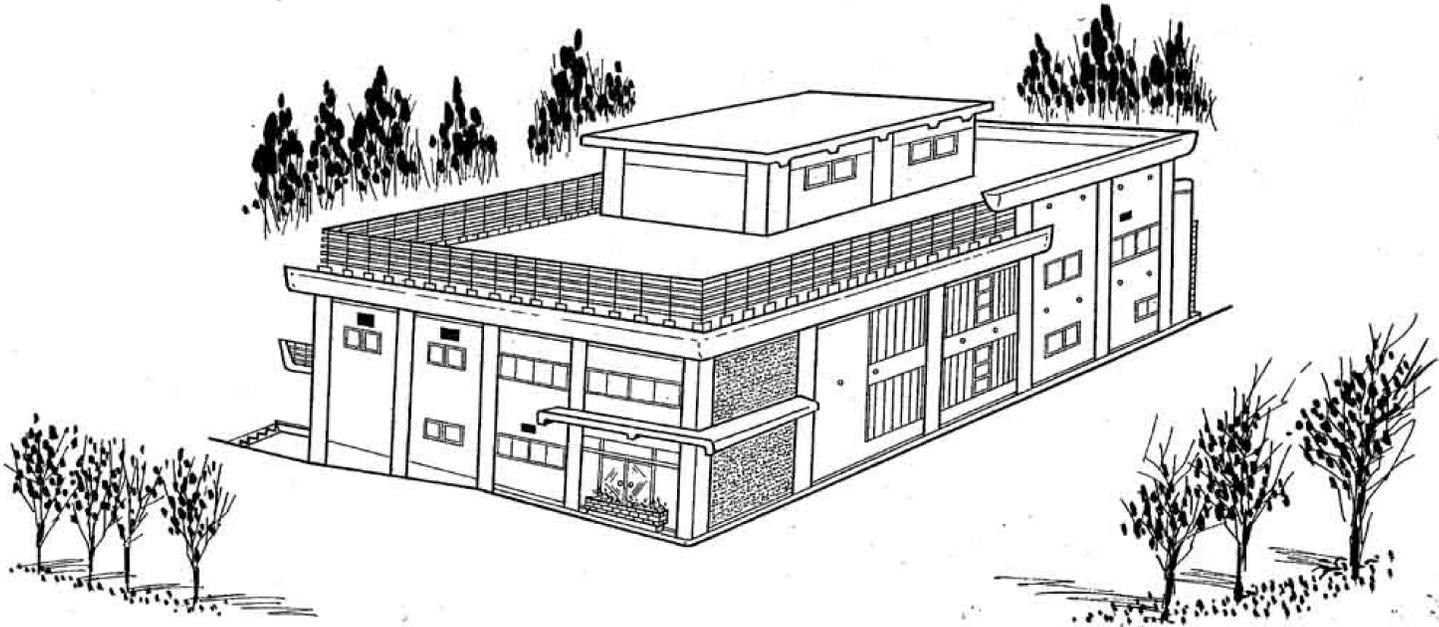


男	83,776
女	81,726
合計	165,502
世帯数	38,104

## 勤労青少年センター



働く若人の文化活動の殿堂として、また憩いの場として、市内広見町(吉原団地)に建設が予定されていた「勤労青少年センター」の起工式が一月七日現地で行なわれました。工事は現在整地作業が行なわれており、勤労青少年ホームが五月に、寮が七月に完成する予定です。

### 県下初の施設(吉原)

## 5月には完成

この施設は、勤労青少年がサークル活動を中心に、余暇の善用をはかるとともに、県外や県内の遠くから市内に就職してきた若年労働力の定着をはかるためにつくられるもので、勤労青少年ホームと勤労青少年寮が併設されている県下初の施設です。総工費は六三〇〇万円(用地造成二二〇〇万円、建物五一〇〇万円)で用地造成は市費負担、建物は県費負担で建設されます。

この施設は、市内に働く勤労青少年(二五才まで)を対象とした健全施設で、娯楽的配慮にあわせて文化活動など各種のサークル活動が行なわれます。

### 勤労青少年ホーム

この施設は、市内に働く勤労青少年(二五才まで)を対象とした健全施設で、娯楽的配慮にあわせて文化活動など各種のサークル活動が行なわれます。施設の内容は、鉄筋コンクリート造り二階建てで、大ホール、集会室、娯楽室、音楽室、読書室、軽運動室、シャワー室

和室、料理室などがあります。使用方法は、条例により使用料は無料ですが、事業主(会社、事業所、商店)の申し込みにより入館証の交付を受けなければなりません。

サークル活動の運営、指導には市職員や依頼講師が当り、勤労青少年のレジャーの健全化をはかっています。

### 勤労青少年寮

県外や県内の遠距離から市内の事業所に勤務している独身の男子(中卒、高卒)を収容し、福祉厚生をはかるとともに、労働力の安定、定着をねらうとするものです。

取容人員は約一〇〇名で、一部四階建て鉄筋コンクリート造りです。個室は二五室で、ベッド設備があり定員は四人です。階下には八〇人収容の食堂があり朝、昼、夜の食事を利用できます。

二年、高卒者が約一年です。多少の猶予期間はありますが、その間に事業主が宿泊施設を建設するわけです。

宿泊費は一月二五〇〇円位で、使用者と入居者が負担することになります。申し込みは事業主が行ないます。

ホームで行なわれるサークル活動にも参加できますが、寮でも各種の文化娯楽活動が行なわれることになっています。

なお余暇を有意義に活用するため、ホームで行なわれるサークル活動に多数ご参加ください。青少年センターについてのお問い合わせは市商工課へ。

## 働く若者…… サークル活動などにどしどし利用して

(住) 月も中旬をすぎると日の光もやわらかくなってきます。それとともに室内のよこがけが目立つてくるのです。台所、居間、寝室など、お天気のよい日に思いきって大掃除をしましょう。

また、家族の協力を得て外まわりもきれいにしたいものです。とくにハエの幼虫がかくれているごみためや、お便所の近くの土をほりおこし、殺虫剤をまいておくと暖かくなってハエの発生がずつとちがいます。

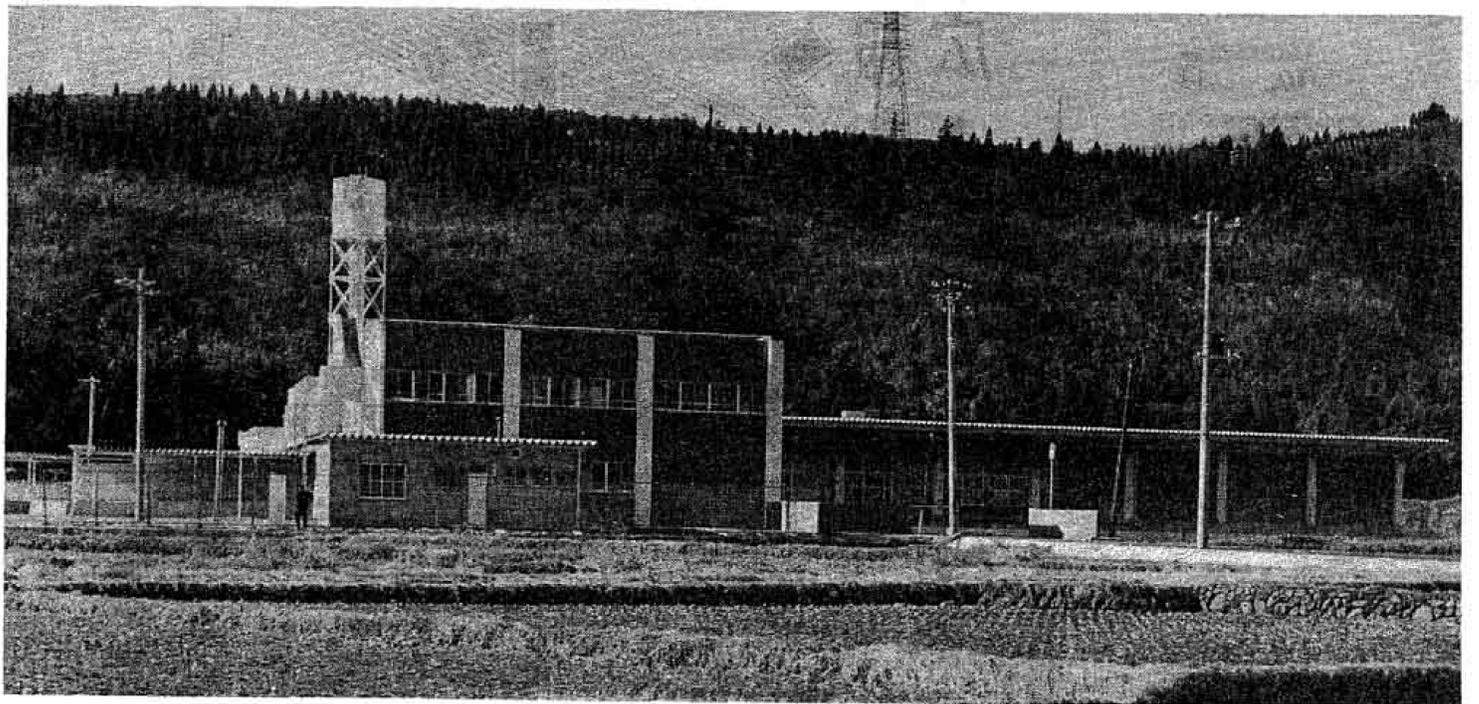
(衣) 二月になるとこのお店でも商業活動がふる傾向にあるようで、よく大売り出しをやっています。とくに冬物一掃などの売場が多いようです。家族の一年間の衣類計画に合せて、うまく利用しましょう。しかし、ただ安いからといって無計画に買うことは考えものです。品物がほんとうに安いかどうか見きわめる必要がありますし、こどもの成長度も考えて買わないとこたえて損をします。

(食) 最近では食品加工や保存法、あるいは野菜類の栽培技術も進歩し、一年中たいていの食品が出回っています。

魚でおいしいのは、近海物のたい、ひらめ、ぶり、いなだなど。たら、あんこうなども一月の魚といえましょう。



■説明  
(上) 勤労青少年センターの完成図  
(中) 写真は5月の完成めざす建設現場



岳南食肉センターは、市内天間へ昭和四十年十一月から工費一億八〇〇万円で建設がすすめられていたもので、県下最大の規模をほこるものです。運営は岳南食肉センター組合（富士市、富士宮市、芝川町）が行ない、操業は今春四月から行なう予定です。

### 岳南食肉センター

## 富士市開発公社

### 公共用地の確保

さる一月十七日、鷹岡公民館で開かれた富士市議会臨時会で、財団法人「富士市開発公社」を近く発足することを議決しました。

開発公社は、新都市開発と近代化を推進するため、市と一体になって各種の公共用地を確保し、市勢の発展と市民の福祉増進を目的に設立されたものです。設立資金は五〇〇万円です。民間の出資は受け付けず、独立採算を原則としています。

運営には、理事長（市長）副理事長（市議会議長）常務理事（助役）が各一名、理事が二名、監事一名があたり、取得した用地は市または公的機関に売却し、収益は見込んでいません。

当面の事業として、新庁舎を中心とする都市センターをつくるため、行政センター用地として三三〇〇平方メートル、ビジネスセンター用地として三三〇〇平方メートルの土地買取を行なうとともに、周辺の道路網を整備するため、都市計画街路の臨港富士線（二四九〇〇平方メートル）富士吉原線（三七七〇〇平方メートル）田子の浦臨港線（四八六四〇平方メートル）の用地を取得していくことになっていきます。また、住宅を充実していくため、公営住宅の建設用地、公社分譲住宅地の取得も行ないます。

### 庁舎用地や都市計画街路などを

## 岩本山と石坂 市営住宅 入居者を募集

石坂団地と岩本山団地に建設中の市営住宅六〇戸が、二月中旬に完成する予定です。入居希望者の募集を行ないます。なお、入居できるのは四月上旬の予定です。

- 受け付け期間 昭和四十二年二月六日から二月十五日まで
- 受け付け場所 吉原、富士、鷹岡各分館住宅課
- 住宅の構造
  - ▽石坂団地（中層耐火四階）：第一種（二四戸）六畳、四畳半、三畳、台所、風呂置場、第二種（一六戸）六畳、四畳半、台所、風呂置場
  - ▽岩本山団地（簡易耐火二階）：第一種（八戸）六畳、四畳半、三畳、台所、風呂置場、第二種（二戸）六畳、四畳半、台所、風呂置場
- 家賃と敷金
  - ▽家賃・石坂団地一種五〇〇〇円位、二種四五〇〇円位、岩本山団地一種四八〇〇円位、二種四〇〇〇円位
  - ▽敷金はいずれも家賃の三か月分
- 入居の資格
  - ・同居する親族があるひと・家族全員の収入を扶養親族一人につき二〇〇〇円を控除した額が第一種が二〇〇〇〇円から三六〇〇〇円、第二種が二〇〇〇〇円以下のひと・市内に住んでいるひとまたは市内に勤務しているひと



## 贈与税の申告をお忘れなく

一月一日から三月十五日まで、贈与税の申告期間です。贈与税は、個人から家や土地などの不動産や株券、また現金、貴金属などをもらったり、財産を時価より安い値段で譲り受けたときにかかるもので、次のようなものがあげられます。

①個人から家、土地、株券など不動産や動産を譲り受けたとき②地上権、営業権、特許権など経済価値のある権利を譲り受けたとき③他人が保険料を支払っていた生命保険金を受け取ったとき④他人が掛金をしていた定期金を受け取ったとき⑤借金を棒引きしてもらったり、肩がわりしてもらったとき⑥財産を時価より安く譲り受けたとき⑦親の土地や家を妻または子どもに名義を変えたとき⑧夫が妻の名義で株券を買ったとき

贈与税は、生きていていつか財産を譲り受けると、そのひとが死亡したときにかかる相続税がなくなりますが、このため財産を生きている間に譲り受けたひとと、死亡したあと譲り受けたひととを区別し、申告する必要があります。申告をしないと、無申告加算税がかかります。申告しないうちは、この期間に忘れずに申告しましょう。

なお、贈与税の基礎控除額は四十万円ですが、四十一年度の税法改正で夫婦の間で贈与された財産のうち、基礎控除に先だつて百六十万円を限度として配偶者控除を受けることができます。

なりました。この控除の適用を受ける場合は、三百万円までは税金がかかりません。

①夫婦の婚姻期間が二十五年以上である②贈与財産が居住用の不動産、またはそれを取得するための金銭である③贈与を受けた年の翌年三月三十一日までに④により得た居住用不動産を、贈与を受けたひとが現実に居住用として使い、その後も引き続き居住する見込みである

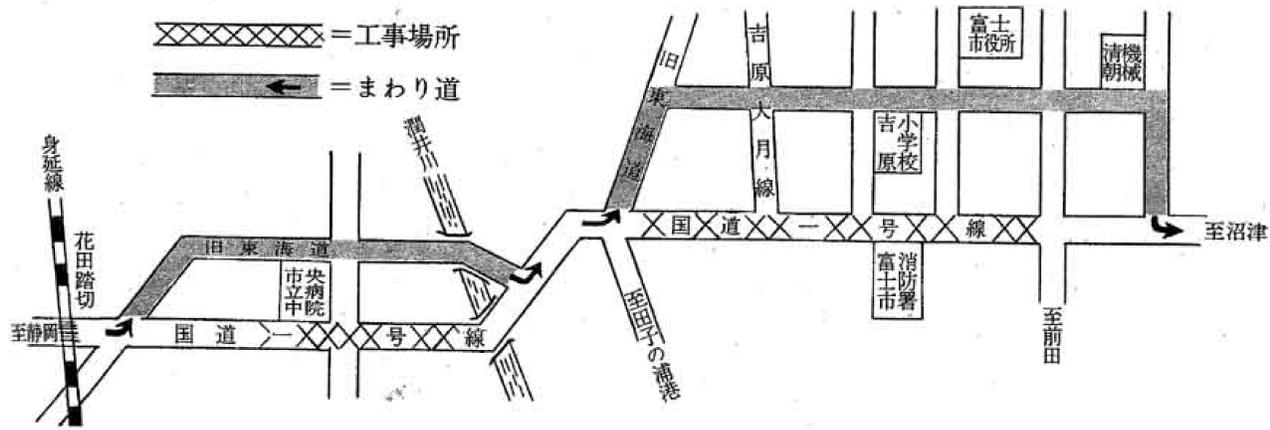
※贈与税についてくわしいことは富士市税務署（富士市本市場）へお問い合わせください。

### まわり道

2月初旬  
3月25日

建設省では、二月初旬から三月二十五日まで、国道一号線の市内本市場から藤原地先、および青島から津田地先の路面補修工事を行ないます。このため午前七時から午後五時まで上り車両（沼津方面行き）は通行止めとなり、市道、県道がまわり道になります。

なお、工事の進行状況により、まわり道に変動がありますから、現地を通行するときは注意してください。



# 富士川は流れていなかった 沖田遺跡発見

今泉耕地の沖田地先でさる12月14日に弥生後期(1700年から1800年前)の土器片や舟のカイなどが発見されましたが、1月14日に新しく住居跡と思われるカヤぶき屋根の一部や矢板、土

器片などが発掘されました。この発掘により、弥生後期すでに集落があり、水田農業を営んでいたことが明らかとなり、考古学上に貴重な資料を与えてくれました。

## 弥生後期(二七〇〇年前) 祖先の大集落か

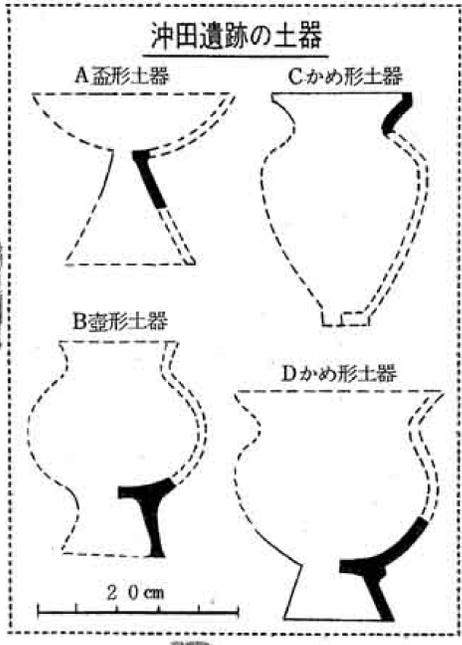


写真説明  
沖田遺跡から出土された櫛、土器、炭化したカヤぶき屋根の一部(中央図書館保管)

発掘された場所は、通称「大島」と呼ばれるところ、岳南鉄道原田駅の南約一〇〇〇mの今泉耕地の中央部です。かつて、明治大学の故後藤守一教授が「吉原の古墳」という書物の中で「吉原地区には登呂のような大遺跡が必ずあるはずだ」と予言していましたが、まさか今泉耕地の中央部から発見されるとは、これも予想していませんでした。弥生時代の住居跡は伝法、今泉など市内数カ所で発見されていますが、いづれも丘の上ばかりで湿地帯から見つかった住居跡は沖田遺跡が初

権・矢板などが出土……木製品は深鉢形木器の一部や矢板などです。カイが発見されたのは奥下で初めてで、長さ一・二m、幅七・五cmで手に握る部分だけ丸くなっています。丸木舟や小舟を漕

めてです。出土品は土器、木器、杭、矢板などで、岳南三号排水路のヒューム管埋設工事中に、深さ四mの土中から発掘されました。土器は、土堀りのとき破損してしまいましたが、盗掘土器、かめ型土器など大小約二〇種のつばや皿類の破片約二〇〇点です。土器は煮物などに使用したとみられ、内部は黒くなっています。



ぐのに適しています。矢板は、約一〇枚発掘されています。これは水田の土どめに使用されたものとみられ、大きなものは長さ二m、幅三cm、厚さ一二mmもありモミヤスギでつくられています。そのほか土どめ杭も何本か発掘されています。住居跡としては、黒く炭化したカヤぶき屋根の一部と、天井に使ったサンの一部とみられる木片がみつかりました。カヤぶき屋根は、当時住居か倉庫にしか使用しませんでした。このような出土品から、この付近に多くの人々が住み、地縁共同体(土地を仲介した共

同体)をつくり集落を営んでいたことがうかがわれます。また、出土したカヤぶき屋根のカヤが炭化している、カイや杭など木片の一部が焼けているなどから推察して当時火災があったと思われる。

沖田(今泉)は 陥没した? 遺物の発見された地下四mの場所が当時の地表であって、その上の四mはほとんど青粘土で、砂礫がないことから、今泉耕地は当時富士川と直接つながっていたなかつたと考えられるとともに、通

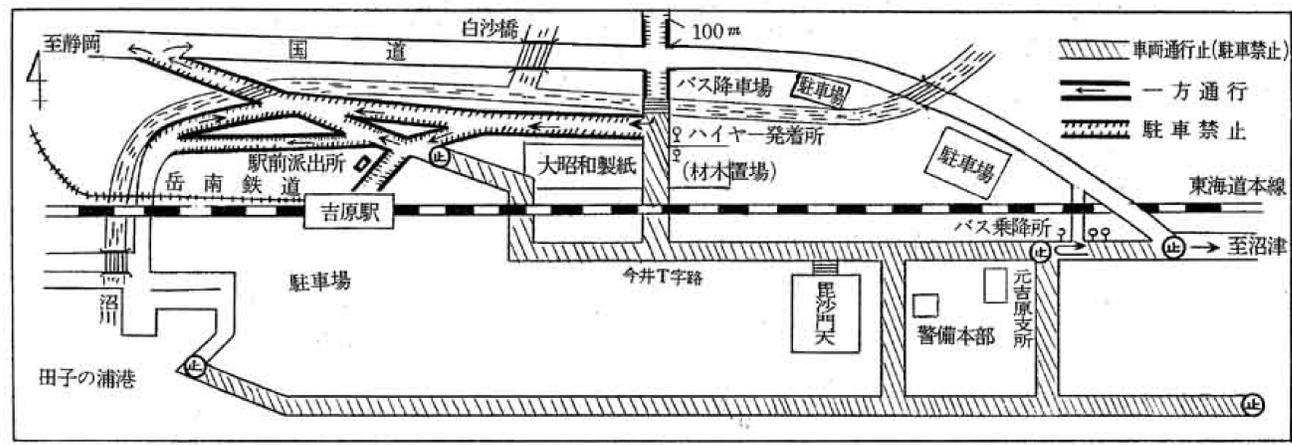
## 登呂遺跡に匹敵

鈴木富男中 央図書館長は「弥生時代の土器や木器が発見されたのは非常にめずらしいことです。わずかな幅五mを掘ってこれだけの出土品があったのですから今後の調査によつては登呂遺跡に匹敵する遺跡があるのではないかと思われる」と思っています。

沖田遺跡位置図  
根方 街道 岳南原田駅  
田宿川  
第1次現場 第2次現場  
吉原(遺跡) 至吉原駅

称「大島」と呼ばれているところから、一つの島になつていたとも考えられています。しかし、すくなくとも郷土に伝わっていた今泉耕地は富士川の流れになつていたという説はくつがえされたことになりました。

さらに、今泉耕地を中心とした区域が、ある時期に陥没したのではないかと見られています。その理由としては、出土品がすべて地下四mのところから発掘されており、その近くから草の根などもみつか



## 毘沙門天祭 交通規制

吉原警察署は、二月十五、十六、十七日の三日間行なわれる、毘沙門天祭にそなえ、元吉原地区の一部に次のような交通規制を行ないます。  
交通規制の行なわれる時間は十五日が午前九時から午後九時まで、十六日が午前八時三十分から午前〇時まで、十七日は午前八時三十分から午後十時までとなっています。



## 2月の お知らせ

### 心配ごと相談

毎月15日・25日開設  
富士分館福祉事務所

市福祉事務所では心配ごと相談を毎月15日と25日に午前9時から午後3時まで(土曜日は正午まで)富士分館福祉事務所面接室で行なっていますので、気軽にお出かけください。2月の相談員は15日が味山弥太郎さん、市川保さん、加藤玉英さんです。25日は植松清さん、高橋あきさん、後藤武雄さんです。

### 一国民の祝日—

## 2月11日は初の “建国記念の日”

2月11日は国民の祝日「建国記念の日」です。この2月11日は、日本書紀によると神武天皇の即位日にあたります。また紀元節として祝ってきた日です。日本人としての自覚をもち、国を愛し、先人の文化の遺産を思い、国の発展を祝う心を養いたいものです。

## 須津山貸付地の 名義変更を

須津山貸付地の貸付期限が昭和42年3月31日で満了になります。借地人は新しく貸付契約をしなければなりません。借地人が死亡している場合は、相続人に名義変更してないと契約できませんので、市林政課で手続きをしてください。なお、手続きに必要なものは戸籍抄本(相続人の証明となるもの)住民票抄本、印鑑証明書、手数料(10アール当り200円)権利証

## 元吉原 10分団に新鋭 “消防車”

○…富士市消防団第10分団に新しく消防車が配置されました。この入魂式が1月22日午前10時から元吉原小学校校庭で、斉藤市長、小林消防長など約200人が出席して行なわれました。

○…この消防車は、120馬力のエンジンを備え、乗車定員10人の新鋭車で、211万円で購入しました。これからは、元吉原地区を中心に、市民みなさんを火災から守っていきます。



## 小林君(岩松中)が優勝 第3回富士市ロードレース

○…第3回富士市ロードレース大会が、1月15日に富士中学校で行なわれました。

○…この大会には、市内や市外から330人が参加し、中学生が2300名、高校生と一般が7800名のコースに健脚を競いました。

○…優勝者は、中学1年が小林敏勝君(岩松中) 中学2年が木内太一君(田子中) 中学3年が上田利正君(岩松中) 高校が渡辺秋司君(北高) 一般が中村建志さん(大昭和)でした。



## エイ! ヤア! 寒稽古で 体力づくり

○…身にしみる寒風の中で、心身をきたえ青少年の健全な育成をはかろうと今年も剣道と柔道の寒稽古が1月11日から10日間、吉原1中体育館で開かれました。

○…寒稽古には、200名の市民が参加。小学生の豆三郎君が、黒帯の荒武者にいとむ姿や、黄色い声で「オメン」「ドー」と、あざやかなチサバキの女剣士も現われ、気合のこもった稽古ぶりでした。



## 入札に参加される 方はどうぞ

…申込みは総務部管理課…

富士市総務部管理課(本庁舎一体育館)は、建設工事入札参加願いを受け付けています。

- ◇申し込み期間 2月1日から3月20日まで
- ◇申し込み先 市総務部管理課契約係(本庁・電26111番、内線29・30番)
- ◇くわしくは管理課契約係へお問い合わせください。

## 所得税・事業税 住民税の申告方 法かわる

所得税、事業税、住民税の確定申告は3月15日までです。ことしから申告の方法が変わり、所得税の確定申告をしたひとは個人の事業税と住民税の申告書を提出しなくてもよいことになりました。所得税の確定申告書に必要事項を記入する欄がありますからそれに書き入れてください。

しかし、確定申告書を出さないひとは、昨年と同様に個人の事業税、個人の住民税をそれぞれ申告していただきます。

申告の期限は3月15日までです。早めに申告を済ませてください。

なお、わからないことがありましたら所得税は富士税務署、個人の事業税は富士県税事務所、個人の住民税は市役所各分館市民税課へお問い合わせください。

## 赤電話の 正しい使い方

…110、119番にかける時は…

みなさんは、赤電話で110番、119番に通話するにはどうするかご存知ですか。

ボックス公衆電話(みどりの電話)には、緊急通話用の装置がついていますが、赤電話にはついていません。赤電話で110番、119番へ通話するには、店のひとに切替用のカギを操作してもらってからダイヤルしてください。10円玉を入れてダイヤルしても、相手の声は聞えても、自分の声は先方に聞えません。

またダイヤル市外通話の申し込み(100番)電話の故障(113番)番号案内(市内104番、市外105番)なども同じです。

### 中小企業

## 設備近代化資金 を貸付けます

県商政課では、県内の中小企業者のために、昭和42年度設備近代化資金の貸し付けを次のように行なっています。

### ■申込み受付期間

昭和42年1月5日から3月31日まで

### ■申込み資格

- ①中小企業者(製造業は資本金500万円以下、または従業員300人以下)で一般の金融ベースに乗りがたいもの
- ②国から指定された業種に属する企業で指定された設備を購入するもの(41年度の指定業種、設備に準ずる)なお、地方指定業として、サンダル製造業、綿丹前地製造業、紙紐、紙バンド製造業も引き続き指定されています
- ③返済を確実に行なう見込みのあるもの

### ■貸付条件

- ①無利子。原則として無担保で、連帯保証人3名が必要
- ②貸付期間5年(返済は1年すえ置4年均等年賦償還)
- ③貸付額は、10万円から300万円まで(設備価格の2分の1)

### ■申込み場所

各商工会議所、商工会、市商工課経営合理化協会の業種組合に提出する

## 県民相談室開らく

県広報課では2月22日から3日間市内3会場で「移動県民相談室」を開きます。

- ▷日時と会場
- ・2月22日 富士文化センター
- ・2月23日 鷹岡公民館
- ・2月24日 吉原市民会館
- ・時間は3会場とも午前10時から午後3時までです

### ▷相談内容

交通事故相談、農林業や商工業の経営、金融相談、土木、生活援護一般県政、法律相談などです



## 市政を知ろう 自治教室開かる

県企画調整部主催の第1回吉原地区自治教室が、1月23日、市民会館で開かれました。この自治教室は、最近の社会や経済の急激な発達とともに、地方行政や住民生活が複雑化し、行政と住居がはなればなれになるのを結びつけることを目的に、県企画調整部が昭和39年から始めたものです。

当日は、市当局から斉藤市長、渡辺教育長、影山公室長、青木総務部長が出席。受講生は地域社会の発展につくしているひと約40名が出席しました。

学習の内容は、斉藤市長が「市政における当面の課題」について話したあと、影山公室長は「市政のしくみと業務について」、青木総務部長は「市の財政と事業」、渡辺教育長は「教育行政について」それぞれ話しました。そのあと、受講生から「老人教育についての対策はどうか」「社会教育に対する財政の裏付けは」「開発公社について」などの質問が出され、3時間にわたる学習をおわりました。

なお、今後の学習計画は、市政の概要、交通問題、青少年教育などを6回にわたり開いていきます。第2回は2月8日に第1回に行なわれた説明に対し質問を主体に、学習を行なう予定です。

さいきは空気が乾燥し、湿気が低くなっているため、火災が発生しやすくなっています。また、季節風もこの時期は強くなるので、火を扱う場合は十分注意してください。



火災の被害は出火から消火するまでの時間の2乗に比例して大きくなるといわれています。火災が発生したらすぐ119番へ連絡してください。